

注4) 保健（行政）・医療・福祉の複数領域の専門職者が活躍する臨床現場や地域において、それぞれの技術と役割をもとに、共通の目標を目指す連携協働を意味する。

注5) IPWを実践するための教育概念であり、かつさまざまな教育手法を包括した教育体系、教育手段をも意味する。IPWが必要な関係者間の双方向学習とその相互作用を特徴とし、学校教育ならびに臨床や地域の職場、両方で実施されるべきであるとされる。

注6) 総合診療医。導入している各国によって定義は異なるが、英国では地域の登録医として、自地域の患者の一次的な診療を受け持つ。

専門部から

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会」のお知らせ

— 学術部 —

「日医かかりつけ医機能研修制度」における応用研修に規定した中央研修について、以下のとおりテレビ会議方式による研修を行いますのでお知らせします。

なお、プログラムならびに申込み方法等の詳細につきましては、次号（令和2年4月1日号附録）にてご案内します。

記

- 日 時：令和2年（2020年）5月24日（日）10：00～17：15
- 場 所：北海道医師会館（札幌市中央区大通西6丁目）
- 内 容：応用研修6単位、日本医師会生涯教育7カリキュラムコード・6単位
（⑥を受講した方は専門医共通講習（医療倫理：必修）1単位）

- ①かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル
- ②かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応
- ③在宅医療、多職種連携
- ④認知症、ポリファーマシーと適正処方
- ⑤在宅リハビリテーション症例
- ⑥かかりつけ医の倫理（専門医共通講習）

- | | |
|---------------|---------|
| ■受講料：日本医師会員 | 無 料 |
| 北海道医師会まで加入の会員 | 22,000円 |
| 郡市医師会のみ加入の会員 | 33,000円 |
| 郡市医師会非会員 | 55,000円 |